

カレッジゴルフアカデミー 新規入会申込書

管理No.

会員番号					会員種別			入会受付日	年	月	日
フリガナ					性別	1.男性	2.女性	生年	大正・昭和・平成・令和	年	月
生年					月			日	年	月	日
電話番号	()		携帯電話	()		使用携帯電話	携帯タイプ : スマホ ・ ガラケー LINE利用 : 利用中 ・ 未使用 メール : 使用中 ・ 未使用				
LINE ID					Eメール	PC Mail : 携帯 Mail:					
住所					緊急連絡先						
会社名			電話	()		住所	()				
入会目的	1 技術向上・目標達成 5 練習として 2 現状維持のため 6 ライバルに勝つため 3 スポーツ・体カUP 7 ジムと併用利用で 4 健康維持 8 その他 ()				入会時参考にした媒体	1 知人の紹介 5 看板(野外広告) 2 建物を見て 6 看板・ポスター(SC内) 3 折込チラシ 7 インターネット 4 宅配チラシ(ポスティング広告) 8 その他 ()		交通手段	1 徒歩 5 電車 2 自転車 6 バイク 3 自家用車 7 その他 () 4 路線バス		

1. メディカルチェック(該当する項目に必ずチェックをつけて下さい)

①	現在、身体的病気などにより、医師に運動を控えるように言われていない。	<input type="checkbox"/>
②	現在、整形疾患等により、医師より運動を控えるように言われていない	<input type="checkbox"/>
③	過去にてんかんなどを起こしたことがなく、医師に運動を控えるように言われていない。	<input type="checkbox"/>
④	感染症、伝染性皮肤病等他人に伝染する恐れのある疾病を有していない。	<input type="checkbox"/>
⑤	安静時心電図で異常を指摘されたことがなく、医師に運動を控えるように言われていない。	<input type="checkbox"/>
⑥	狭心症・心筋梗塞・先天性心疾患と診断されたことがない。	<input type="checkbox"/>

2. 会費の取り扱いについて

入会金	入会時に、現金、クレジットカードにて、お支払い頂きます。 退会時の返金はございません。	<input type="checkbox"/>
手数料	入会時に、現金、または、クレジットカードにて、お支払い頂きます。 退会時の返金はございません。	<input type="checkbox"/>
受講料	入会時に、クレジットカード、もしくは、口座引落のお手続きをして頂きます。 ※口座引落の場合は、口座引落手続きのため、入会時に受講料2カ月分を現金もしくはクレジットカードにてお支払頂きます ※但し、30日間保障での退会返金が発生した場合は、受講料のみ返金を致します。(30日間とは初回受講日より30日以内と致します。) 例 : 体験日9月1日・入会日9月8日の場合は、10月7日までの退会返金保障の期間と致します ※返金保障に関しては、健康的な要因、お客様都合などでの要因がある場合は返金保障の対象となりません。(詳細は規約にて) ※保証期間内、休会・受講拒否(無断欠席)などがある場合も、返金保障の対象となりません。(詳細は規約にて)	<input type="checkbox"/>
費用	入会確定各種費用 入会金(税込) _____ 円 現金・クレジット 事務手数料(税込) _____ 円 現金・クレジット・他 受講料(税込) _____ 円 クレジット・口座引落【入会時 : 現金・クレジット _____ 円(税込)】 本日受領した会費 入会金 _____ 円 / 事務手数料 _____ 円 / 受講料 _____ 円 / 合計 _____ 円	<input type="checkbox"/>
手数料	会員証再発行料 1,000円+消費税(%) _____ 円 計 _____ 円	<input type="checkbox"/>
	休会手数料 1,000円+消費税 _____ 円	<input type="checkbox"/>
	その他() _____ 円+消費税 _____ 円	<input type="checkbox"/>

3. 各種届出書類のご案内(各種届出はお電話での受付はできかねますので、予めご了承下さい。)

休会	1ヶ月以上の長期間施設をご利用されない場合には、休会が可能です。 休会をする場合には、毎月 10 日までに休会届をご提出いただき、翌月からの適用とさせていただきます。 ・ 休会費は1ヶ月につき 1,000円+消費税 となります。 ・ 休会取消の場合においても、復帰希望月の 前月10日まで にお申し出下さい。	<input type="checkbox"/>
退会	退会する場合には、所定の退会届を退会希望月の 10 日までにご提出下さい。 例 : 4月末退会の場合には 4月 10 日まで ・ 退会届が提出されていない場合には、在籍扱いとなり、ご利用が無い場合でも受講をされた事と致します(詳細は規約にて) ・ 退会時に 受講期間途中であった場合でも、「入会金」・「事務手数料」・「受講料」の返還は致しません。	<input type="checkbox"/>

同意書

私は、上記の重要事項、及び裏面の利用規約の説明を受けました。また、その内容に同意いたします。

年 月 日

署名 _____ 印

担当者: _____

カレットゴルフアカデミー 会員規約および施設利用規約

【会員規約】

第1条 規約

本規約は、カレットゴルフアカデミー(以下「当スクール」といいます。))を利用される方(以下「会員」といいます。))は、本規約に従って利用いただくものとします。

第2条 利用契約の成立

1)当スクールの利用を希望される方は、入会申込書に必要事項を記入し、入会諸手続きを完了することによって、当スクールの利用契約が成立し、当スクールをご利用いただけるものとします。会員以外の方は、当スクールをご利用いただくことはできません。
2)当スクールの利用を希望される方が未成年者の場合には、その親権者の同意を得ることを要します。

第3条 体験レッスン

当スクールの受講を決定する場合には、お一人様1回のみ、体験レッスンを受講できます。
体験レッスンを受講するには、【体験レッスン料】を支払、所定時間内で受講できます。

第4条 入会手続き

当スクール入会には、担当者よりスクールの説明を受け、内容について承諾した上で、所定の【新規入会申込書】を記入し、【入会金】・【事務手数料】・【受講料】を支払が確認し、会員証を発行いたします。
尚、受講料に関しては、受講コースにより料金が違うので、担当者と相談の上、確定し、承諾を得たものとして、お支払い下さい。
支払に関しては、現金及びクレジットカードにてお支払いください。

第5条 入会金及び事務手数料

当スクールの入会時に支払う入会金及び事務手数料は、当初費用として、いかなる理由においても入金後の返金に応じる事は出来ません

第6条 受講料

当スクールの受講料は、入会時に担当者から説明を受けた各コースの料金と致します。
但し、受講料に関しては、第6条の【30日返金保障】に適用された条件を満たした場合のみ、返金を致します。

第7条 受講料返金

受講料に関しては、【30日返金保障】がございます。その条件は下記の通りです。

- 1) 初回受講日より30日以内での返金
- 2) 30日以内の返金対象となる返金
(1)当初説明を受けた内容と違うレッスンが行われていると判断できた場合
(2)スクール担当者のレッスンの質が悪く、継続しても費用対効果が見込めない判断できた場合
(3)スクール担当者の過失のために怪我や障害を受け、レッスンが不可能と判断できた場合
- 3) 返金保障とならない場合
(1)スクール担当者が当初説明に沿ったレッスンを行っている判断できた場合
(2)利用者の自己都合によりレッスンを受講出来て無い判断できた場合
(3)入会時の計画に沿ったレッスン受講、自主練習、スクール担当者との日常練習の連絡などを怠っていると判断できた場合
(4)30日以内に利用者都合での休会、無断欠席などがあると判断できた場合
上記内容の判断に関しては、当スクール責任者に相談し、双方の承諾した場合に【30日間返金保障】が適用されます

第8条 施設利用の拒絶

当スクールは、次の各号のいずれかに該当する場合は、会員に対して施設の利用をお断りすることがあります。

- 1)天災その他やむを得ない事情により施設の営業を休止するとき
- 2)利用者が公の秩序もしくは善良な風俗を害する恐れがあると認めるとき
- 3)利用者が反社会者及び暴力団員または、反社会团体等所属者及び暴力団関係者であるとき
- 4)利用者が反社会者及び暴力団員または、反社会团体等所属者及び暴力団関係者を同伴したとき
- 5)利用者が泥酔、覚せい剤使用のとき
- 6)利用者が刃物、危険物などを所持しているとき
- 7)利用者がルール、マナーに著しく反するとき、及び警告を無視して改めないとき
- 8)その他、本規約に違反したとき

第9条 会員資格の停止及び失効

当スクールの規約に基づき、適合していないと判断をした場合に、勧告をしても、規約に従って利用して頂けない場合は、会員資格の停止又は失効を致します。
裁定は、当スクールの規約に沿って、倫理的に判断致し、通告致します。なお、その通告に関しては、いかなる場合においても、不服の申し立てを受け付けません。
利用者が規約に違反し、第三者に人的または物的損害を与えたとき、その損害を及ぼした利用者が全責を負うものとし、当スクールは一切その責任を負いません。

第10条 会員権利

当スクールの会員として、規約に沿った施設利用及び受講し、また、入会時に、スクール担当者と計画した内容に沿って受講が出来ます。
当スクール担当者が、職務怠慢な場合、または、当初受けた説明と違う場合は、当スクール責任者に対して、不服を申し立て出来ます。
不服が正当と判断できた場合は、スクール担当者の変更、コースの変更などに応じることと致します。

第11条 金銭その他貴重品、携帯品の管理責任

来場された方の携帯品などは、来場された方ご自身で管理していただきます。
当スクールは、打席、休憩場所、などの場所、携帯品の紛失・盗難・滅失・減失・毀損について、その理由の如何を問わず一切の責任を負いません。

第12条 危険防止、事故防止並びに安全のための遵守事項及び利用規約

当スクールでは来場された方々に楽しく安全に練習していただくために、次に挙げる事項を遵守していただきます。

- 1)禁止事項
1.打席以外の場所での素振り
2.プレーヤー以外の方の打席への立入り
3.打席マット、打席間仕切りの移動
4.当スクール所属または当スクール公認のプロ以外の方によるレッスン
5.酒に酔った状態での練習
6.他の利用者の迷惑となるような写真撮影や録音などの行為
- 2)注意事項
1.エチケット、マナーを守ること
2.周囲の打席に十分注意すること
3.特にボール収集やボールを置いたりする際は、周囲の打席の人に注意すること

第13条 禁煙、火気の使用についての注意事項

当スクール内は、禁煙といたします。また、火気の使用についても禁止いたします。

第14条 持込み品の禁止

施設内へは、次の各号に挙げる物品の持込みをお断りいたします。
1)動物(ペット類を含む)。但し、盲導犬・聴導犬その他一般的に同伴が相当と認められるものにつきましては、ご相談に応じます。
2)悪臭を発生するもの
3)騒音を発生するもの
4)砲、刀剣など、他人に危害を与える恐れがあるもの
5)発火または爆発の恐れのあるもの
6)その他、他人に迷惑を及ぼす物品

第15条 禁止行為

施設内では、次の各号に挙げる行為はお断りいたします。

- 1)賭博その他風紀を乱す行為
- 2)会員による物品販売及び広告宣伝行為
- 3)他人に迷惑を掛ける行為、不快感を与える行為
- 4)特に許可を得た者以外の施設内への立入り

第16条 賠償責任

会員が故意または過失により第三者あるいは当ゴルフスクールの施設や物品に損害を与えた場合は、当該会員がその損害を全額賠償していただきます。

第17条 退会手続きについて

1)会員が退会する場合には、利用終了希望月の当月10日までに、退会届出用紙に記入及び署名を経て、利用終了希望月の翌月1日に退会できるものとします。
尚、利用終了希望月の当月10日までに、所定の手続きを完了していない場合は、利用終了希望月の翌々月1日の退会となります。
2)会員証は、退会月の最終レッスン日に返却してください。
3)【30日返金保障】での退会以外は、基本的には、入会時に決定した受講期間の受講をお願い致します。

第18条 休会手続きについて

1)会員が休会を希望する場合には、利用終了希望月の当月10日までに、受付窓口で休会届出用紙への記入及び署名を経て行うものとします。
2)休会期間は最大3ヶ月とします。但し、利用者は、休会期間に関しては、別途【休会手数料】が発生するものとします

第19条 コース変更及び継続手続きについて

利用者の意志において、コース変更や受講曜日時間の変更及び継続手続きを行う事ができ、所定の変更日に署名捺印をし、当月10日までに提出してください。
尚、会員数及び空き時間により、変更が出来ない場合がございますので、ご了承ください。
但し、受講期間の短縮による返金は致しかねます。

第20条 個人情報の取り扱いについて

当スクールは知り得た個人情報を別途定める「個人情報取扱規則」に基づいて運用します。
尚、当スクールではご登録いただいた会員またはご来場いただいた方に対し、当スクールの営業情報・イベント告知などをダイレクトメール・FAXまたは電子メール等でご案内させていただくことがありますのであらかじめご了承ください。

第21条 改定

当スクールは規約、規則を適宜改定出来るものとします。この場合には、事前に全会員に告知するものとし、改定日を持って規約の効力は全会員に及ぶものとします。